



# レインボーネット Rainbow Net

## れいんぼーTopics

### 必要とされる施設として、 これからも・・・



平成19年に岩泉町内に就労継続支援B型事業所として開所してから、早いもので17年が経ちました。その間に大きな災害を経験したり新型コロナウイルスの流行もあり大変な時を過ごしてきました。

やっと落ち着きを取り戻しつつある現在、利用者さんは日々の作業を通じて自分にあった作業を行い、生活リズムを整える訓練を行っています。地域や関係機関との連携を図りながら、必要とされる施設として、これからも利用者・職員で頑張っていきたいと思えます。(担当：特定非営利活動法人 きぼうハウス 施設長 池原真理子)

### 目次 CONTENTS

●れいんぼーTopics .....	1	●令和6年度事業計画・予算 .....	7
●新年度に向けて .....	2	●こんにちは、「地域活動支援センターみやこ」です! .....	8
●事業CLOSE UP! .....	3	●はあとふるVoice (当事者の声) .....	9
●Report!「福祉の現場から」 .....	4~5	●なんでもKEIJIBAN、編集後記 .....	10
●令和5年度事業報告・決算 .....	6		

## 新年度に向けて

宮古圏域障がい者福祉推進ネット

事務局長 戸田 忍



昼夜の気温変化に体調を崩されがちな日々が続きます。皆様は、いかがお過ごしでしょうか？

コロナに明け暮れた数年が昔の記憶になりつつある中、新聞、テレビでは株価上昇など景気が回復してきているような報道が見られます。

しかしながら、店に行けば品々が値上がりしているなど、実際の暮らしはまだまだ大変な状況であったり、また、不安な気持ちでいることもあろうかと思えます。

当法人は、皆さんが明るく生活できるようにこれからも相談支援を続けていくとともに、工夫をしながら事業に取り組んでまいります。

さて、今年度の職員体制ですが、前年度中途で2名を新規採用したこ

とにより、新年度はこれまでと同様、安定的な相談支援体制を持続できるものと思っております。

昨年度の事務事業につきましては、コロナ以降、はじめて理事会、総会ともに通常開催ができました。また自立支援協議会や専門部会なども年間を通して実施することができました。

活動状況につきましては、大きな事業として「基幹相談支援センター事業」と「地域活動支援センター事業」があります。

「基幹相談支援センター」とは、地域における相談支援の中核的役割を担う機関として、総合的な相談業務の実施や地域の相談支援体制の強化の取り組み等をおこなうもので、宮古圏域の自治体から委託を受けて実施しています。

「基幹相談支援センター」の役割としては、「①総合的・専門的な相談支援の実施」「②相談支援体制の強化の取組」「③地域移行・地域定着の推進」「④権利擁護・虐待の防止」「⑤宮古圏域地域生活支援拠点事業」を掲げています。

「①総合的・専門的な相談支援の実施」においては、昨年度の相談件数は、実人数887人、相談件数14,645件でした。一人当たりの年間

相談件数は17回、前年度より1回増えるなど、利用者の皆さんの期待されている責務を実感するところです。相談支援においては、今後も利用者の皆様に丁寧な対応を心掛けてまいります。

「②地域移行・地域定着の推進」においては、障がいをお持ちの方が自ら選んだ住まいで安心して、自分らしい暮らしが実現できるように支援する事業を行っています。

「③権利擁護・虐待の防止」においては、本法人は障害者虐待防止センターとして、虐待に係る通報などの受理、相談受付、広報・啓発活動をおこなっています。

「⑤宮古圏域地域生活支援拠点事業」は、障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、緊急時の受入れなど障がいの者の生活を地域全体で支える体制を構築する事業であり、緊急時の受入れ先として、社会福祉法人「若竹会」が整備した「地域生活支援拠点つむぎ」に業務を委託しています。

大きな事業の二つ目は「地域活動支援センター事業」です。

この事業は、障がいのある方の社会との交流を促進することを目的に、創作的活動、社会生活技能訓練（SST）、ピア・カウンセリング、サー

クル活動、サロン活動など様々な活動を行っています。昨年度の利用者数は延べ2,810人を数えました。一昨年に比べると16%増となりました。今年度も、創意・工夫を凝らして利用者が満足できる企画を提供していきたいと思えます。

レインボーネットは、職員一人一人が真摯に仕事に向き合い、皆様に支援し、穏やかで安心した生活ができるよう今年も努めて参りたいと考えています。今後とも皆様方の一層のご指導とご支援、ご協力をお願い申し上げます。



児童発達支援センターとは、児童福祉法により「児童発達支援」の提供とあわせて「ご家族」や「地域の事業者」等への相談や助言を行う施設です。つまり「本人支援」「家族支援」「地域支援」を担う役割をもっており、責任の重さを痛感しているところからです。

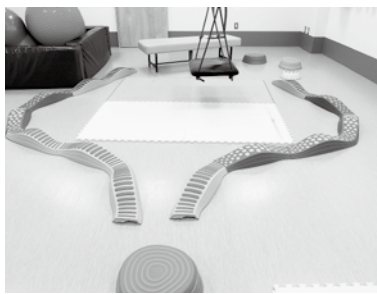
所長以下、若いスタッフ（専任4名、兼務2名体制）で運営しています。

◆事業概要◆

●営業日：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）



社会福祉法人若竹会が運営する「児童発達支援センターかぐや」は、県内では3番目、沿岸地域では初の児童発達支援センターとして、令和6年4月1日にオープンしました。



こちらから出向いての児童発達支援も検討します。

◎内容：小集団による活動、個別課題活動（自由遊び、音

- 営業時間：8時30分から17時30分
- 対象地域：宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
- 障害児通所支援事業（受給者証が必要）
- 児童発達支援：日常生活や集団生活適応のための通所の教室です。
- サービス提供時間：午前の部 9時30分から正午、午後の部 14時から16時30分
- 定員：午前、午後 各十名
- 対象児童：未就学児（概ね三歳児から）
- チャイルドシートに座っていられる児童
- ◎ 送迎：自宅からの送迎のほか所属園からの送迎も行います。（送迎が長距離になる場合、こちらから出向いての児童発達支援も検討します。）

**事業**

**CLOSE UP!**

**クローズアップ**

**沿岸初の児童発達支援センター**

社会福祉法人若竹会  
児童発達支援センターかぐや  
所長 岡崎 薫



生まれたばかりの事業所であり、まだまだ未熟ではありますが、「児童発達支援センター」の名に恥じぬよう研鑽を重ねて参ります。職員一同、よろしくお願ひいたします。

- 保育所等訪問支援：集団生活への適応等を支援するため、保護者の依頼に基づき保育施設等を訪問し支援します。
- 市町村委託事業（公益事業）
- 圏域の市町村から地域障害児支援体制強化事業を受託し、保護者支援、地域支援を行っています。
- ◎ 地域事業者等へのスーパーバイズ、コンサルティング
- ◎ 地域インクルージョンの推進（研修、体験、講演等）
- ◎ 要支援児童家庭のサポート
- ◎ 支援者向け研修等の実施
- ◎ 児童関連施設等への巡回訪問支援等



**トピックス!**

**面積ランキング**

鳥取県 → 3,507km<sup>2</sup>

宮古圏域 → **2,670km<sup>2</sup>**

佐賀県 → 2,440km<sup>2</sup>

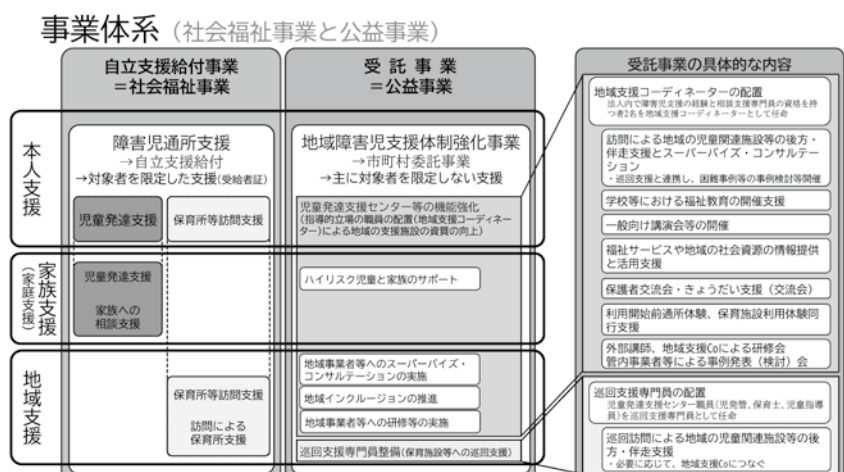
神奈川県 → 2,416km<sup>2</sup>

沖縄県 → 2,282km<sup>2</sup>

東京都 → 2,194km<sup>2</sup>

大阪府 → 1,905km<sup>2</sup>

香川県 → 1,876km<sup>2</sup>



# 「福祉の現場から」

## Report1

# 「にも包括」における今後の進め方について

岩手県宮古保健所 主任保健師 竹花知恵

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（以降、「にも包括」と表記）」とは、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、普及啓発が包括的に確保されたシステムのことを言います。

「精神障害にも」という表現は、現在、市町村で行っている地域包括ケアシステムの構築をはじめとした保健医療福祉の取り組みの中に、これまで別枠で捉えられることの多かった精神障害を含めたメンタルヘルス不調への支援「にも」目を向けることを重視していることを表しています。既存のシステムの中で、メンタルヘルス支援をさらに充実させつつ、精神障害を別枠でとらえることなくサポートしていけるようにすることを意図しているのが「にも包括」です。

岩手県では、県全体で「にも包括」の取組を進めるにあたり圏域ごとの実施体制の整備等を行うため、地域の実情に応じた形で圏域ごとの「協議の場」を設置し、取り組みの推進を目指しているところであります。宮古圏域においても、令和6年度から「協議の場」として市町村、精神科医

療機関、NPO法人レインボーネット、保健所から構成される「宮古圏域にも包括推進コア会議」を開催することとしました。宮古圏域障がい者自立支援協議会精神保健部会と協働して取り組んでいくこととし、会議の協議内容は精神保健部会内で報告し共有をはかることとしています。

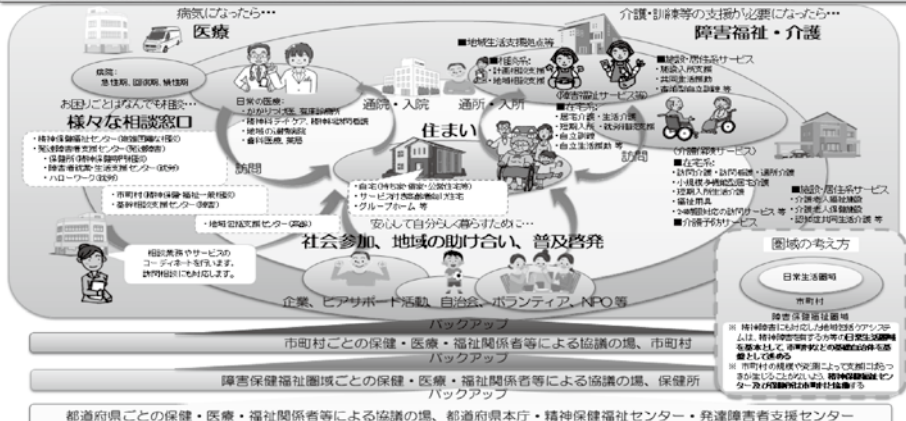
令和4年に精神保健福祉法が改正されました。今回の改正は、精神障害者の権利擁護を図るものであることを明確にするとともに、地域生活の支援の強化等により精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制を整備するためのものです。精神保健福祉法の理念にの

と、今後、「協議の場」を開催しながら、精神障害者の希望やニーズに応じた安心して自分らしく暮らせる地域づくりを検討していきます。



### 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があります。同システムは地域共生社会の実現に向かっていく上で欠かせないものである。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉介護事業者が、精神障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他医療機関、地域援助事業者、当事者ピアワーカー、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



詳しくは「はじめての宮古」...



「にも包括」の概要  
厚生労働省ホームページより



# Report!

## Report2

### 誰でも気軽に集い自然と「みんなの集まる居場所」

地域活動支援センタークルカ 管理者 鈴木悠太

平成28年4月に岩泉町に設立されたNPO法人クチエ力では障がい者の地域生活支援事業として日中活動の拠点「みんなの居場所」地域活動支援センターⅢ型事業所「クルカ」(定員10名)を同年の8月より開設しています。「クルカ」の名称は誰でも気軽に集える場所を目指す声かけの合言葉「来るか?」というのが名称の由来となっています。岩泉町では唯一の地域活動支援センターであり現在の利用者層は10代から60代までと幅広い層の利用となっています。自宅の様にくつろ



げ安心して暮らす空間をコンセプトとしたフリースペースでは、さをり織り、羊毛フェルトといった少し珍しい創作活動などが迎えてくれます。この



空間で生まれた個性豊かな作品たちが日々出逢うことができる場所です。センターでの活動内容は様々で多岐にわたっています。例えばカラオケ、ゲーム、

お菓子作りなどの料理教室などそれぞれが自分の好きなことを発見し、好きなことをして有意義な時間を過ごせるのが「地域活動支援センタークルカ」の魅力であり特徴となっています。隔週土曜日などの開所日には利用者のみなさんでのお出かけやドライブ活動、地元を中心とする地域イベントなどへの参加を通して外出の機会を増やし、楽しみながら社会性を高める支援なども行っています。また平成29年からは地域の方々にもご協力をいただきながら共に農園での農作業にも取り組んでいます。土づくり、種まきから

作物を育む一連の作業を経験して最後には自らが手掛けた作物をみんなで収穫します。収穫後には利用者同士が協力しあつての料理、集つての会食会までを体験していく中で全体としても個々としても多くの学びと成長に繋がる活動となっています。その他フリースペースは地域の方々を中心にコミュニティカフェとしても一般開放しており、ここを訪れる人々みんなが同じ空間で過ごしながら交流しています。同じ空間でお話しをしたり活動を共にする中で障がいを持つ方と接する機会をより身近に感じてもらうことで障がいに対する理解啓発の促進に繋がっていく...そんな空間を目指しています。見学、体験利用等は随時受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。



令和5年度 事業報告・決算

Ⅰ 法人運営の状況

- 1 会員総数 人(団体)
○正会員 99人(団体)
○個人会員68人(団体会員31団体)
○賛助会員 27人(団体)
○個人会員18人(団体会員9団体)

- 2 総会・理事会・運営委員会の開催及び会計監査の実施
○総会(1回開催) ○理事会(3回開催)
○運営委員会(2回開催) ○会計監査(4回実施)

- 3 障がい当事者・家族・関係機関・地域住民の親睦を深める事業の実施
○はあてのふえスタ2023〜てに生るる社会へ
○11月20日〜11月24日 イーストリアみや
内容:①映画上映会「梅切らぬばか」
②障がい者アート移動展示会
活動作品の展示、宮古圏域内の障がい福祉事業所の紹介

Ⅱ 委託事業の実施状況

1 基幹相談支援センター事業

- (1)総合的 専門的な相談支援の実施(相談支援事業)
①相談支援の状況
・年間の相談支援延べ件数14,645件
(※前年度14,503件)
②支援会議の開催
・レインボーネット主催41回
・その他開催への出席48回(合計89回)
(2)地域の相談支援体制の強化の取組(基幹相談支援センター等機能強化事業)
①「宮古圏域障がい児・者相談支援連絡会議」の開催
②「基幹相談支援センター」多職種参加型事例検討会」の開催

- ③「岩手県内基幹相談支援センター」連絡会」の開催
(3)地域移行・地域定着の推進
①地域生活移行の状況
・福祉施設、病院及び圏域外からの地域移行者の状況1名
②住宅入居等支援事業(居住サポート事業)
・相談支援延べ人数77人
(4)権利擁護・虐待の防止(障害者虐待防止センター事業)
①権利擁護に関する相談件115件
②虐待防止等に関する広報その他啓発活動
・7月25日 救護施設松山荘職員研修
・9月20日 就労継続支援A型事業所(とりも)職員研修
・10月12日 NPO法人きぼうハウス職員研修

- (5)宮古圏域地域生活支援拠点事業
・緊急受け入れ 3人(地域生活支援拠点つむぎにおける受入)
・緊急受け入れを前提とした相談10件(地域生活支援拠点つむぎにおける相談)

2 宮古圏域障がい者自立支援協議会事務局運営事業

- (1)宮古圏域障がい者自立支援協議会(3回開催)
(2)専門部会の開催
・実務担当者会議(8回開催)
・生活支援部会
・権利擁護部会
・精神保健部会
・発達支援部会
※4部会とも5回開催
(3)専門部会長会議の開催(1回開催)

3 地域活動支援センター事業(基礎的事業及び機能強化事業)

- (1)運営会議の開催(6回開催)
(2)地活だよりの発行(毎月150部)
(3)年間の延べ利用者数 2,810人
(※前年度 2,422人)
活動開催回数342回(前年度306回)

4 その他の事業

- (1)高次脳機能障がい者支援事業
○高次脳機能障がい者支援事業に係る連絡会の開催
○家族教室の開催
(2)右手県高次脳機能障がい者支援事業連絡協議会への出席(Zoom開催)
(3)医療的ケア児等支援事業
○家族懇談会の開催
○医療的ケア児コーディネーターの養成研修へ出席

Ⅲ 障害者総合支援法等に基づく特定相談支援事業及び一般相談支援事業等

1 特定相談支援事業

- (1)計画相談支援 契約件数562件
○計画作成件数443件
○モニタリング回数1,794件
(2)障害児相談支援 契約件数22件
○計画作成件数8件
○モニタリング回数53件

2 一般相談支援事業

- (1)地域移行支援 契約件数0件
(2)地域定着支援 契約件数0件

3 障害支援区分認定調査事業(県内市町村からの受託事業)

- 宮古圏域 112件 圏域外 0件

Ⅳ 障がい者の社会参加の促進・地域福祉の充実発展に寄与する事業

1 広報・啓発活動の実施

- (1)機関紙「Rainbow Net」の発行(2回/第36号、第37号)
(2)ホームページによる情報提供
(3)出前授業の実施(理解促進及び啓発事業)

2 研修会等の実施

- 宮古圏域発達支援セミナー
8月5日 参加者130名(会場・Zoom)
○宮古圏域障がい者グループホーム支援者交流会
9月27日 参加者7名
○宮古圏域地域生活支援セミナー
10月19日 参加者41名
○障がい学習会
11月14日 参加者14名
○宮古圏域基幹相談支援センター研修会
12月6日 参加者34名
○医療的ケア児の家族懇談会
12月21日 参加者12名

3 地域懇談会の開催

- 山田町 10月4日 参加者37名
○田野畑村 10月27日 参加者25名
○岩泉町 11月16日 参加者38名
○宮古市 12月7日 参加者30名

Ⅴ その他の目的達成のために必要な事業

1 他の機関との連携

- 宮古圏域障がい当事者団体等ネットワーク会議の開催
・第1回 幹事会4月21日、会議6月23日
・第2回 幹事会12月15日、会議2月16日
○仲間の会 市民講演会「災害の備えと命を守る在宅保健福祉や介護医療を学ぶ」(スタッフとして参加)
○卓球バレー宮古交流大会2023
11月23日(スタッフとして参加)
○岩手県社会福祉士会沿岸ブロック研修会
12月17日(スタッフとして参加)
○フライングディスク交流会in宮古
1月13日(競技補助員として参加)

2 職員の研修受講状況 ※延べ人数

- 相談支援に関する研修(基礎的研修、相談支援技術向上の研修) 7名
○障がい特性の理解に関する研修 16名
○ひきこもりに関する研修 9名
○自殺予防対策に関する研修 6名
○家族支援に関する研修 4名
○地域活動支援に関する研修 3名
○地域の相談支援体制の強化に関する研修 20名
○地域移行・地域定着に関する研修 5名
○権利擁護・虐待防止に関する研修 13名
○就労支援に関する研修 2名
○高次脳機能障がい者支援に関する研修 6名
○医療的ケア児等支援に関する研修 8名

【レインボーネット 令和5年度決算報告】

●活動計算書

Table with columns: 科目, 金額, 経常費用, 経常収益. Includes sub-sections for 経常費用 and 経常収益.

●貸借対照表

Table with columns: 【資産の部】, 【負債の部】, 流動資産, 流動負債, 固定資産, 固定負債, 資産の部合計, 負債及び正味財産合計.

# 令和6年度 事業計画・予算

## 1 基本方針

NPO法人宮古圏域障がい福祉推進ネット(レインボーネット)では、障がいの誰もが安心して生活しやすい地域づくりの実現を目指して当事者団体、関係機関、事業者及び住民等と連携し、障がいの意見を聴き、利用者本位の障がい福祉サービスの充実と社会参加の促進を図ります。今年度も各種事業に取り組みます。

## 2 運営方針

- (1) 宮古圏域4市町村から障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等を受託し、障がいの地域での自立した生活を支えます。
- (2) 宮古圏域障がい者自立支援協議会(以下「自立支援協議会」という。)と連携し、圏域における障がい者等への支援体制に関する課題を共有するとともに、社会資源の開発や改善など地域の実情に応じたサービス基盤の整備に努めます。
- (3) 障がい当事者団体等ネットワーク、障がい福祉サービス事業者連絡会、地域懇談会等を通じて広く地域の方々の意見を聴きながら、障がい者等の余暇活動や就業活動などの社会参加を促進します。
- (4) 経営の安定を図るため、特定非営利活動法人としての運営を適切に行い、職員の高質の向上を図るとともに、会員の拡大を図り、会員相互のネットワークの強化に努めます。

## 【重点項目】

- ◎ 計画相談支援等を推進するため、基幹相談支援センターとして地域の相談支援体制の連携強化に努めます。
- ◎ 障害者虐待防止法、障害者差別解消法などの趣旨を踏まえ、障がいの権利擁護の推進、普及啓発に努めます。
- ◎ 入所施設や精神科病院からの地域移行を推進するとともに、精神障がいにも対応

した地域包括ケアシステムの構築に努めます。

◎ 障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能として、面的整備と多機能整備を組み合わせた体制を構築し、緊急時受入等の取り組みの推進に努めます。

◎ 地域活動支援センター事業の充実を図るため、市町村や当事者のニーズに対応した取り組みの推進に努めます。

◎ 障がい者福祉を取り巻く時代の要求や社会情勢などの変化に対応するために、「専門部会の再編」を推進します。

## 3 実施する事業

### Ⅰ 法人運営の関係

- 1 法人の公正中立で適正な運営に取り組みます。
  - ・ 総会(1回開催)
  - ・ 理事会(2回開催)
  - ・ 運営委員会(2回開催)
  - ・ 会計監査(4回実施)
- 2 会員等に対する情報発信に取り組みます。
  - ・ ホームページを活用した情報提供
  - ・ 機関紙「Rainbow Net」の発行(2回)
  - ・ 地活だより、各種イベントチラシの配布

- 3 障がい当事者・家族・関係機関・地域住民の親睦を深める事業として次の事業を実施します。
  - ・ はあとふるフェスタ2024の開催

### Ⅱ 受託事業の関係

- 宮古圏域4市町村から委託された「宮古地区地域生活支援事業等」を適切に実施します。
  - 1 基幹相談支援センター事業
    - (1) 総合的・専門的な相談支援の実施
    - (2) 地域の相談支援体制の強化の取組
    - (3) 地域移行・地域定着の推進
    - (4) 権利擁護・虐待の防止
  - 2 地域活動支援センター事業
  - 3 地域移行・地域定着の推進
  - 4 権利擁護・虐待の防止
  - 5 宮古圏域地域生活支援拠点事業
  - 6 宮古圏域障がい者自立支援協議会事務局運営事業

専門部会において、定例会や研修会、セミナー等を開催します。

2 地域活動支援センター事業

- (1) 基礎的事業
- (2) 機能強化事業
- 自主事業 高次脳機能障がい者支援事業
- ・ 支援体制の整備を図るため、関係機関による連絡会を開催します。

Ⅲ 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業及び一般相談支援事業

当事者や家族から申し出があった場合は、契約を締結した上でサービスを提供します。また、市町村から依頼を受けた場合は、迅速かつ適正に認定調査を実施します。

- 1 計画相談支援
- 2 障害児相談支援
- 3 一般相談支援(地域移行支援・地域定着支援)
- 4 障害支援区分認定調査

Ⅳ 障がいの社会参加の促進・地域福祉の充実に寄与する事業

- 1 障がい当事者の創作活動作品展示会等の開催
  - (1) 「はあとふるフェスタ」の会場に作品を展示
  - (2) 「はあとふるセンター」の掲示板等に作品を展示
  - (3) ホームページに「はあとふるギャラリー」を開設し作品を展示
- 2 講演会、セミナー等の開催(専門部会)
  - (1) チャレンジドフォーラム(生活支援部会)
  - (2) 権利擁護セミナー(権利擁護部会)
  - (3) 地域生活支援セミナー(精神保健部会)
  - (4) 発達支援セミナー(発達支援部会)
  - (5) 発達障がい学習会(発達支援部会)
- 3 地域懇談会の実施 宮古圏域4市町村で実施
- 4 広報・啓発活動の実施
  - 1 障がい当事者団体等ネットワークとの連携強化のため全体会や交流会へ参加
  - 2 障がい福祉サービス事業者連絡会との連携強化のため定例会へ参加
  - 3 職員の高質の向上のため各種研修会等へ参加
  - 4 視察・実習等の受け入れ

## 【令和6年度・活動予算書】

収益の部 (単位: 千円)

科目	金額
受取会費	240
受取寄附金	0
受取助成金等	0
事業収益	101,900
宮古地区地域生活支援事業等	65,500
相談支援事業	36,000
認定調査事業	400
その他収益	20
経常収益計①	102,160

費用の部 (単位: 千円)

科目	金額
事業費	98,322
人件費	72,220
その他経費	26,102
管理費	17,838
人件費	3,452
その他経費	14,386
減価償却費	0
経常費用計②	116,160
当期正味財産増減額③ = ① - ②	▲ 14,000
前期繰越正味財産額④	43,536
次期繰越正味財産額③ + ④	29,536

# こんにちは、「地域活動支援センターみやこ」です!



「地域活動支援センターみやこ」では、障がい者等(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児及び難病等)を対象に、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上、社会との交流の促進を目的に、創作的な活動、SST(社会生活技能訓練)・ピアカウンセリング等の活動、各種サークル活動を行っています。また、専門の職員を配置し、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化のための調整、ボランティアの育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発事業を実施しています。

## 地活センターはみんなの憩いの場!交流の輪が広がっています!

令和6年度がスタートして二か月が経過し、順調に活動を展開しております。みなさまには、地活運営へのご理解、ご協力をいただき感謝しております。

先日、利用者さんとの会話の中で、地活に参加して感じている事について、お話を伺うことができました。「だるまサークルに参加すると、いろいろな人から情報を得る事ができて、日々の生活の参考になる。楽しいです。」「ピアカウンセリングは人の意見や思いが聞けて良い。共感できるし、安心につながる。」とのお話がありました。また、「もっと沢山の人と交流したいです。」と話す方もいらっしゃいました。

これからも、みなさんが安心して利用できる楽しい地活を目指し、さまざまな活動を提供していきたいと思っております。ぜひ、地活に遊びにいらしてください。交流の輪をどんどん広げましょう!



### 今年度の活動計画を一部紹介♪

#### ◆「ナイスフレンドの会」

卓球・スカットボールの他に、皆さんからリクエストいただいた、ポッチャやモルックにもチャレンジします。身体を動かしながらの交流は、笑顔がいっぱいです。

#### ◆「みんなで交流会」

夏と冬の二回、軽食作りやゲームを行い交流します。どなたでも参加できる活動です。

#### ◆「フリースペース」

毎週月曜日と金曜日(9時~12時半)に、はあとふるセンター1階の療育相談室を開放しております。お部屋を夏は涼しく、冬は暖かくしております。通院時等の休憩場所としても、ご利用下さい。

### 「地域活動支援センターみやこ」活動案内」を発行しました。

地活の活動について説明してあります。どうぞ活用下さい!

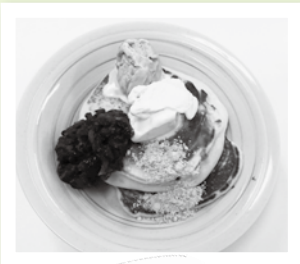


【令和6年度 活動案内】

## はあとふるギャラリー

#### 【いやしの部屋】

外部講師をお迎えし、ヨガに取り組みました。「きもちよかった～」と、参加者の皆さんが笑顔で話していました。



#### 【チューリップの会】

パンケーキにアイスとあんこをトッピング♪おいしいスイーツと共に、楽しい交流の時間を過ごしました。



#### 【トンボの会(創作)】

コラージュ技法で、秋をイメージした壁飾りを作りました。楽しく素敵な作品が完成し、「いいね～!」と見せ合っていました(^ ^)



#### 【サテライト活動】

遠方の地域に出向き、定期的に活動を提供しています。この日の活動は、鈴カステラ作り♪会話を弾ませながらの、楽しいお菓子作りでした!



# はあとある Voice (当事者の声)

## グループホームでの新しい生活を始めるにあたって

八重樫 園子さんと妹さんへの10の質問

八重樫 園子さんと妹さん

Q1.. 八重樫園子さんにお聞きします。新しい生活を始めるきっかけは何だったのですか？

A.. これまでお母さんと2人で暮らしてきたのですが、お母さんが調子を崩してしまい、2人での暮らしが難しくなったためです。

Q2.. 園子さんにお聞きします。2人での暮らしが難しくなったというのですが、誰かに相談したり、アドバイスを受けたりましたか？

A.. 相談の人に話したほか、周りの人にも相談しました。自宅での生活が難しいのであれば、グループホームが良いのではいかとアドバイスを受けました。

Q3.. 園子さんにお聞きします。自宅以外での生活に対して、不安はありませんでしたか？

A.. グループホームという言葉は聞いたことがあったけど、詳しいことが分からず不安だったので、見学をさせてもらいました。

Q4.. 園子さんにお聞きします。グループホームを見学して、どのように感じましたか？

A.. ここで自分がやっていけるのかと、新たに不安を感じました。

Q5.. 妹さんにお聞きします。園子さんとお母さんとの2人での暮らしが難しいと聞いた時に、どのように感じましたか？

A.. 一緒に住んでいた訳ではなかったのですが、2人での暮らしが難



八重樫園子さん

しいという意味が最初は分かりませんでした。泊まったりしながら様子を見ていた中で、実際に難しさを感じるようになってきました。

Q6.. 妹さんにお聞きします。2人での暮らしが難しいということは、言い換えると、それぞれの生活支援を同時に進めることにもなると思うのですが、焦りなどはなかったですか？

A.. 急がなければならなかったのですが焦りもありましたが、それ以前に何をどうしたら良いのか全く分かりませんでした。

Q7.. 園子さんにお聞きします。グループホームでの生活を始めた際に、とまどいはありませんでしたか？

A.. 血圧測定や検温を毎日しているのですが、正直まだ慣れていません。

Q8.. 園子さんにお聞きします。血圧測定や検温に慣れていないということでしたが、とまどい以外には何かありますか？

A.. 血圧が高いということや体温が低いことが分かりました。自分では気づかなかったです。

Q9.. 園子さんにお聞きします。これからはどのように暮らしていきたいですか？

A.. 分からないことは周りに聞きながら、新しい生活に慣れていきたいです。

Q10.. 最後に妹さんから園子さんにエールをお願いします。

A.. 長年続けてきた生活を変えることは、口で言うほど簡単ではなく慣れることは大変だと思うけど、周りの方々からもいろいろな聞きながら楽しみをもって暮らして欲しいです。



グループホームの皆さんと

# なんでも KEIJIBAN

## チャレンジジドフォーラム

- 日時：8月1日(木) 13時30分
- 会場：イーストピアみやこ多目的ホール
- 内容：『産業×福祉』（一財）みらい創造財団朝日のあたる家の取り組みについて(仮)
- 対象者：関係者、当事者、家族、興味がある方

## 宮古圏地域生活支援セミナー

- 日時：10月
- 会場：未定
- 内容：地域生活支援を考へる
- 講師(予定)：だて地域生活支援センター
- 対象者：関係者、当事者、家族、興味がある方

## なないろ茶話会

- 日程：11月
  - 会場：未定
  - 内容：漫画家 かなしろにゃんこ。氏を囲んだ茶話会
- 発達障がい児、発達障がいになる児童のご家族と支援者が茶話会という形で交流しながら、理解を深め支え合うネットワーク

の構築を目的に開催します。

- ゲスト(予定)：漫画家 かなしろにゃんこ。氏
- 発達に凸凹がある息子さんとのドタバタ育児コミックエッセイ「うちの子はADHD」を2009年に発売。その他、多数の書籍を発売。
- 対象者：ご家族、教育関係者、福祉関係者、関心のある方

## 発達障がい学習会

- 日時：7月13日(土) 13時30分
  - 会場：DORAホール2
  - 定員：50名(無料) ※締め切り令和6年7月6日(土)
  - 内容：映画「僕が跳びはねる理由」上映会
- 原作 東田直樹  
監督 ジェリー・ロスワエル



©2020 The Reason I Jump Limited, Vulcan Productions, Inc., The British Film Institute

自閉症の内面を語った内容が大反響を呼び、世界30カ国以上で出版された大ベストセラーを映画化!

自閉症者が見つめ、感じ、生きる世界を通じて、普通」とは何か、そして「会話」の大切さを描く、感動のドキュメンタリー!

- 対象者：ご家族、教育関係者、福祉関係者、関心のある方

## お知らせ

記載しておりません各種セミナー等は、感染症の状況等で、延期もしくは中止となる場合がございます。あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先 レインボーネット事務局  
TEL 0193-64-7878  
FAX 0193-77-3921

## 編集後記

特別支援学校の文化祭を見る機会がありました。学習発表の場面では生徒さんが自ら答えを出すまで、生徒・先生・家族が文字通り「固唾を呑んで見守る」状態を維持できていたことに感心し、答えが出た瞬間には会場全体が盛り上がりました。一方で、最近はこの「自分でできる」と「待つてやれない環境が増えた」ことを感じています。意思決定支援にも繋がるとも思うので、こういった部分を大切にしていきたいと改めて感じています。【佐々木】

昨年からプロ野球に扇員のチームがで、テレビ観戦をしております。観るたび、抑え投手として登場する選手のブルッシュャーはどれもどよめきと感じます。抑えて勝つのはヒーローですが、打たれて逆転負けなんて日はファンからボロクソに言われたりもします。それでもまたマウンドに立つわけですから、選手には尊敬の念しかりません。まだまだシーズンは続きますが、選手を信じて応援するのみです。【天囚】

毎年、屋根の下側にハチが巣を作り、駆除に困っています。オニヤンマの模型を用いるとハチ除けになると聞き、ホームセンターで購入しました。1つ980円。1つじゃ足りないかと4つ購入しました。今年はハチに巣を作らせないぞーと屋根の下にぶらぶらと揺れるオニヤンマたちを眺めています。頼んだぞーオニヤンマたち! 【榎垣】

# かい いん ぼ しゅう

## 会員募集

NPO法人 レインボーネットの活動を応援して下さる方を募集しています。

個人	団体
正会員 1,000円	正会員 5,000円
賛助会員 500円	賛助会員 1,000円

◆発行 NPO法人宮古圏地域障がい者福祉推進ネット(レインボーネット) 岩手県宮古市緑ヶ丘2番3号  
はあとこるセンターみやこ多目 TEL 0193-64-7878 FAX 0193-77-3921  
E-mail info@rainbow-net.com URL http://www.rainbow-net.com  
◆発行責任者 会長 川屋裕之  
◆企画・編集 レインボーネット事務局